

〈かたち〉と〈かた〉のあいだ

《沈黙と語りのあいだ》（「哲学講話」7.6）を承け、「沈黙」を〈かた〉（型）、「語り」を〈かたち〉（形）に読み替える〈かたちの論理〉を提示する。〈問い〉の共有から入る。

I 〈かたち〉と〈かた〉——原則と課題

・行為の〈かたち〉は、それを導く〈かた〉からつくられる（cf. 日常の習慣）。

Q. 〈かた〉が失われた場合、どのように回復すればよいか。Ex. 障がいの発症

II 〈かたち〉から〈かた〉へ

・環境と〈私〉：私は環境から限定されるとともに、環境を限定する（環境によって決定されるだけでなく、環境をつくりかえることができる） →①

・風景経験の〈構造〉（図）は、あらゆる経験領域に適用可能な〈かたちの論理〉。

Q. 障がい者の語りから、どんな気づきが得られるか？

[資料]

「個物は環境に包まれ何処までも環境から限定せられるという意味を有するとともにどこまでも環境から限定せられないものであり、かえって環境を限定する意味を有ったものでなければならない」（西田幾多郎「私と汝」『場所・私と汝 他六篇 西田幾多郎哲学論集 I』岩波文庫、1987年、268－9頁）。

## [概要]

私のライフワーク〈かたちの論理〉のサワリを紹介して、それを現実の問題（事例：障がい者の社会参加）に適用する。〈かたち〉と〈かた〉——①〈かたち〉から〈かた〉へ、②〈かた〉から〈かたち〉へ、という二方向が切り離しがたく関係するが、今回は①に重点を置いて考える。つづく「哲学対話」の発表は、そのための事例になることを予想する。

### I 〈かたち〉と〈かた〉——原則と課題

人間の行為は、ふつう一定の型に沿って生みだされる。型の例——習慣・慣習、法律・制度。行為の〈かたち〉が、〈かた〉からつくられることによって、日常社会の安定が保たれる。思いがけない災厄・異変は、既存の型を無効化する。どうすればよいか？

→Q. 〈かた〉が失われた場合、それをどのように回復すればよいか。Ex. 障がいの発症マニュアルとしての型。それがなくなれば、自分の力でそれをつくらなければならない。

### II 〈かたち〉から〈かた〉へ

型の回復・再生は、「環境問題」になぞらえられる。環境破壊は、〈かた〉の消失、環境保全は〈かた〉の回復・創造を意味する。西田幾多郎は、90年以上前に、環境の本質を見抜いていた。私は環境から限定されるとともに、環境を限定する主体である（環境によって決定されるだけでなく、環境をつくりかえることができる） →①

私が18年前に具体化した風景経験の〈構造〉(図)は、風景だけでなく、あらゆる経験領域に適用可能な〈かたちの論理〉であることに、最近思い当たった。それに当てはめるなら、障がいを発症してパニックに陥ったのち、できることから手を着ける——①「基本風景」としての第一の〈かたち〉。手探りの状態でしていることを言葉にして、周囲の人々——ex, 同じ境遇の仲間——に伝え共有する（対話の実践）——②「原風景」という〈かた〉。自分の環境が安定してきた段階で、新たな行為に挑んでみる——③第二の〈かたち〉としての表現的風景。①～③の各段階は、すべて「沈黙」の次元である「原型」(X)とのつながりから生まれてくる。

こういう理論の枠組みが、障がい者の体験にうまく当てはまるかどうかは、何とも言えない。ただ、これまでの発表例で言えば、「いきるをつくる」という自身のコンセプトを確立したMさんが、必死の思いで〈かたち〉から〈かた〉への移行を果たしたことは間違いなく、その〈かた〉にもとづいて、これからからさまざまな行為の〈かたち〉をつくりだそうとしていることも確かである。障がい当事者の物語に立ち会う方々に問いかけたいのは、最後の質問——障がい者問題を「環境問題」と捉えて、自分に何ができるか、何をすべきかを考えていただきたい。

Q. 障がい者の語りから、どんな気づきが得られるか？